

平成30年7月21日

田辺市議会議長 小川浩樹様

会派名 清新会  
代表者名 橘智史

## 出張（調査研究・研修）報告書

下記のとおり出張（調査研究・研修）いたしましたので、その結果をご報告いたします。

### 記

参加議員	橘智史、北田健治、柳瀬理孝
期 間	平成30年7月19日（木）～ 平成30年7月21日（土）
実施場所 (研修会場、視察先、 相手方等)	・埼玉県秩父市（ナチュラルファームシティー農園ホテル） ・茨城県水戸市（水戸市役所ほか）
活動の目的・内容 及び結果等	・全国森林環境税創設促進議員連盟第25回定期総会 ・水戸市景観まちづくり刷新事業の取り組みについて

報告書は別添のとおり

## 第25回全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会

### 【目的】

政府・与党は、『平成30年度税制改正大綱』において、「次期通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正で、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)を創設する」と明記された。

森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)の実施は、森林面積が市域の90%を占める田辺市にとって、その整備に係る財源確保に大きく寄与するものになる。

平成31年通常国会において関連法案の確実な成立に向けた事業計画や予算等の審議のため「第25回全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会」及び「記念講演」に出席した。

### 【内 容】

第25回定期総会については、別冊参照



### 【議 事】

- 議案第1号 平成29年度全国森林環境税創設促進議員連盟事業経過報告
- 議案第2号 平成29年度全国森林環境税創設促進議員連盟決算報告
- 議案第3号 平成30年度全国森林環境税創設促進議員連盟事業計画（案）
- 議案第4号 平成30年度全国森林環境税創設促進議員連盟予算（案）
- 議案第5号 役員の改選について

以上 全会一致により承認



## 記念講演

【講演者】 林野庁計画課長 小坂 善太郎 氏

【題目】 森林環境税（仮称）及び森林経営管理制度について

【内容】 平成31年度から導入予定の「森林環境税」（仮称）「森林環境譲与税」（仮称）について、森林環境税の創設に至る経緯や森林経営管理制度等、詳細な説明があった。

近年、森林を取り巻く環境は、担い手不足・木材価格の低迷等によって、非常に厳しく、経営管理が不十分な森林が増加の一途を辿っている。

森林は、国土の保全・水源の涵養・地球温暖化防止などの多面的機能を有しており、国民一人一人に恩恵があるとの観点から、その保全に係る財源確保のため「森林環境税」（仮称）「森林環境譲与税」（仮称）が創設される運びとなった。

今後、森林を有する自治体においては、「森林環境税」を財源として、まず経営管理が行われていない森林所有者に対し意向調査を行い、その結果を踏まえ、管理責任者を明確にするとともに、所有者から市町村へ経営管理を委託することについて希望があった森林については、市町村が再委託等の方策を持って管理するといった新たな森林管理システムを構築する必要がある。



本市においては、市域面積の90%が森林であり、所有者・林業従事者の高齢化も加速していることから、意向調査及び森林管理システムの構築に多くの労力を費やすことが容易に推測される。また、県が行っている「紀の国森づくり税」との差別化にも課題を有している。

これから、国・県の動向を注視とともに、先人が時間と労力を費やし創設目前に至った「森林環境税」を効果的に活用し、森林保全に向けた取り組みを推進させていきたい。

## 水戸の景観まちづくり刷新事業

### 【目的】

「景観まちづくり刷新支援事業」は、国において、建築物の外観修景や景観重要構造物の修理など、景観に特化した整備が可能となる事業で、本市は、そのモデル地区に指定されており、平成29年度から鬪雞神社周辺やJR紀伊田辺駅前地区を含む市街地の面的な景観整備に取り掛かっている。

本市同様モデル地区に指定されている水戸市の進捗状況並びにこれまでの取り組みについて説明を受けた。

### 【説明者】

水戸市 都市計画部 市街地整備課 市街地整備課長 坪 貴之 氏  
市街地整備課長補佐 久木崎 隆 氏  
市街地整備課主幹 古川 希望 氏

### 【水戸市の概要】

茨城県の県庁所在地

人口 約27万人 面積 217km<sup>2</sup>

財政規模 平成30年度一般会計予算 約1300億円 特別会計予算 約540億円

### 【内容】

「景観まちづくり刷新支援事業」とは、国交省が景観の優れた地域資源の保全・活用による都市の魅力向上、経済の活性化等を図るべく、平成29年度から3ヶ年に限り集中的に景観整備を進めていくために創設した事業である。

水戸市は、徳川御三家のひとつであったことから、「水戸徳川家の歴史を感じるまちづくり」をテーマに、日本遺産である弘道館・水戸城跡周辺地区、日本三名園のひとつ偕楽園、千波湖からなる中心市街地を対象に、県やまちづくり関係団体と連携して、「景観まちづくり刷新支援事業」の申請を行い、10ヶ所あるモデル地区の一つとなった。

その後、水戸市では、茨城県・㈱まちみどラボ・NPO法人からなる景観まちづくり刷新協議会を組織し、観光交流人口の拡大・市民の歴史に対する再認識・まちに対する誇りの醸成のため、中心市街地周辺における地域の歴史的な景観資源を生かしたまちづくりを進めている。

主たる事業としては、水戸駅北口デッキタイルの改修及びお休み処の設置、法面の美装化、弘道館のライトアップ、偕楽園の修景整備、千波湖周辺における歴史的景観に配慮した広場・駐車場の整備が挙げられる。

概算総事業費は、19億3440万円（国補助50%）を見込んでおり、現在の進捗率は平成29年度末現在、約17%とのことであった。

## 【見解】



景観まちづくり刷新事業の取り組み方について、田辺市との決定的な相違点は、次の2点が挙げられる。

1点目は、「景観まちづくり刷新事業」の大部分の事業が、国交省の「景観まちづくり刷新支援事業」の採択に関係なく、はじめから「都市再生整備計画事業」に位置付けられていたことである。

そのことから、これまでの事業との連続性を保つつつ、財政上の理由から事業化が困難だった事業も「景観まちづくり刷新支援事業」の活用によって遂行されることとなり、「水戸徳川家の歴史を感じるまちづくり」に向けた面的整備が順調に進んでいる。

田辺市においては、一部を除いて「景観まちづくり刷新支援事業」モデル地区の指定を前提とした事業計画であったため、採択決定まで関係住民に内容を示すことができず、採択決定後においても市と住民との合意形成に時間を要した。



今回のまちづくり等、本市の発展に必要不可欠な事業は、補助メニューを起点にして計画するのではなく、市単独でも実施する意志を持って取り組まなければならないと考える。

2点目は、事業の計画や実施に至るまで、さらに関係団体・者への交渉等、その全てを都市計画部市街地整備課がおこなっているということである。

そのことによって、数ある事業のコンセプトが一元化され、「水戸徳川家の歴史を感じるまちづくり」の意図が、記載した写真のようにまちの至るところから感じることができる。



本市においても、国交省の事業である事から、都市計画課が担当事務局となっているものの、「駅前商店街外観修景整備事業」及び



「市街地活性化施設」は商工振興課、「鬪雞神社ポケットパーク」は観光振興課、「大福院修景」は文化振興課、「JR紀伊田駅舎建替事業」は企画広報課、「鬪雞神社周辺の舗装美装化事業」は都市計画課が主担当になっており、さらに景観まちづくり刷新事業以外でも「市庁舎整備事業」については新庁舎整備室、「武道館建設事業」はスポーツ振興課、「漁港海岸整備事業」は水産振興課、「扇ヶ浜公園整備事業」は管理課といったように事業の担当が分化されている。



各課には、それぞれの役割があり、それを果たすことを第一義とすることから、面的整備を謳っているにも関わらず、まちづくりのコンセプトがぶれやすい状況にある。

今回の視察によって、本市においても、司令塔となるべき部署の必要性を改めて感じたところである。